



# 藍住町 第98号 令和元年 8月25日 議会だより

第98号

令和元年 8月25日

～納涼祭～

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 議長あいさつ .....            | P. 2    |
| 議会のうごき .....            | P. 3    |
| 6月定例会 .....             | P. 4～5  |
| 一般質問 ～町政のここが聞きたい～ ..... | P. 6～10 |
| 視察研修報告 .....            | P. 11   |
| わたしの一言 .....            | P. 12   |



## 議長挨拶



議長 森 彪

議長 森 彪

5月30日付けで議会議員、森志郎君から、一身上の都合により辞職願が提出され、同日付けで議員の辞職を許可いたしました。

3月議会から今日まで2名の議員が相次ぐ不祥事のために辞職することとなりました。

町民の皆様には心からおわびを申し上げます。

町と議会は対等の立場であつて、互いに牽制、抑制し、均衡と緊張の関係を持つ中で、町民のための行政が行われると確信をしております。

今後とも、議会といたしましては、全議員が意識改革をし、善悪をはっきりさせ、町民の福祉向上のために積極的に議論を求めてまいります。

## 介護保険に係る特別委員会

### 4月

1日 県は介護給付費を不正受給したとして、森志郎議員が代表を務める森介護事業所株式会社が運営する日和デイサービスの指定居宅サービス事業者の指定を取り消した

2日 徳島新聞に「藍住町議代表の事業所で介護報酬の不正受給2043万円、県指定取り消し」と報道される

24日 平成31年第1回臨時会

介護保険に係る特別委員会 設置

### 5月

8日 介護保険に係る特別委員会(第1回) 介護保険の不正請求の内容等について、関係理事者から説明を受ける

15日 介護保険に係る特別委員会(第2回) 森志郎議員に対する聞き取りを実施

一〇〇条調査権を本特別委員会に付与する「調査権等の委任申出書」を議長に提出することを決定

21日 介護保険に係る特別委員会(第3回) 委員長報告について

30日 森志郎議員 辞職

### 6月

13日 介護保険に係る特別委員会(第4回) 一〇〇条の調査権の付与はしないこと、6月本会議での委員長報告をもって委員会を終了することを決定

19日 6月議会定例会閉会日

委員長報告をもって介護保険に係る特別委員会を終了

### 委員長報告 主な質疑及び意見の概要

(第1回目) まず初めに、議員が代表を務める介護保険施設が不正を犯し、行政処分をうけたことが問題であるとの意見があった。

次に、介護給付費の不正請求の内容について、県が公表した不正請求額2043万4598円のうち、人員基準違反分として529万3068円、架空請求分として17万1370円、合計で546万4438円が藍住町分となり、このうち、町が算定した返還請求分に処遇改善加算分を加えた額に40%加算を行った、553万656円を返還請求額として町が算定したこと。

なお、森介護事業所株式会社に対し、4月17日付けで返還請求、4月23日に一括で返還があったとの説明があった。

(第2回目) 森志郎議員に、時系列で行政処分に至るまでの経緯の説明を求めたところ、全く経営に参加しておらず、不正請求はあったが十分に把握できておらず、認識も足りなかった等の説明があった。不正内容についての質問には、十分理解はできてないが人員配置の問題が大きな原因だと思ふとのことであった。

本人への聞き取り調査の結果不明な点が多く、詳細な調査が必要ため、一〇〇条調査権を本委員会に付与するよう、調査権等の委任申出書を議長に提出することが決定。

(第3回目) 次回の委員会で委員長報告案を作成し、承認後、6月の本会議で委員長報告をすることに決定。

(第4回目) 5月30日に森志郎議員が介護給付費の不正受給の責任をとり議会を混乱させた責任と体調不良のことで辞職したため、調査を終了することに決定。

## 委員会構成

議員、監査委員の辞職に伴い、一部委員会や組合議会などの構成を変更しました。

森志郎議員辞職に伴う選任・指名が行われました。

藍住町総合文化ホール特別委員会

委員長 小川 幸英

板野東部消防組合議会

議員 喜田 修

佐野慶一議員の監査委員辞職願が許可されたことに伴い、新監査委員は古川義夫議員に決定しました。

監査委員(議員)

古川 義夫

# 議 会 の う ご き

## 5 月

- 8日・介護保険に係る特別委員会 P.2
  - ▼介護保険の不正請求の内容について
  - ▼今後の日程等について
  - ・議会全員協議会
  - ▼議会の今後の取組等について
- 10日 第3回議会だより編集委員会
  - ▼97号の校正について
- 12日 勝瑞城館跡まつり
- 13日 松茂町正副議長就任挨拶
- 14日・第4回議会だより編集委員会
  - ▼97号の校正について
  - ・例月出納検査
  - ・北島町正副議長就任挨拶
- 15日 介護保険に係る特別委員会
  - ▼森志郎議員に対する聞き取りについて
- 17日 藍住中学校体育祭
- 21日・議会運営委員会
  - ▼令和元年第2回定例会の日程等について
  - ・介護保険に係る特別委員会
  - ▼委員長報告等について
  - ・商工会通常総代会
- 22日 板野郡町村議会議長会役員選考委員会（徳島市）
- 23日 板野郡監査委員連絡協議会定例会及び研修会（松茂町）

## 6 月

- 26日 シルバー人材センター定時総会
- 27日・板野東部消防組合議会臨時会（北島町）
  - ・第5回議会だより編集委員会
- 28日～29日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京）
- 30日・藍住町学校給食運営審議会・徳島市正副議長就任挨拶
- 2日 町民一斉避難訓練
- 4日・社会福祉協議会理事会・観光物産協会通常総会
- 5日・議会運営委員会
  - ▼定例会追加議案について
  - ▼森志郎議員辞職に伴う委員会構成
- ・6月議会定例会開会 P.4～5
  - ▼手数料、負担金の改定について
  - ▼総合文化ホールの記念開館事業について
  - ▼日本遺産認定について
- 6日 福寿連合会第60回定期総会
- 13日・6月議会定例会一般質問 P.6～10
  - ・介護保険に係る特別委員会



森彪議長(左から1番目)、河北町森谷町長(左から2番目)、漆山議長(左から3番目)藍染め体験

- 15日 藍住町人権教育推進協議会総会及び講演会
- 17日 例月出納検査
- 18日 藍住町学校給食運営審議会
- 19日・議会全員協議会
  - ▼追加議案等について
- ・学校給食試食会 P.12
- ・6月議会定例会閉会
- 20日 社会福祉協議会理事会
- 21日 西部青少年補導連絡協議会
- 24日 藍住町就学前児童施設の在り方検討委員会
- 26日 県町村議会議長会役員会・臨時会（徳島市）
  - ▼委員長報告等について
  - ▼議会運営委員会
  - ▼関連質問の取扱いについて
  - ▼追加議案等について
  - ▼議会と理事者の関係等について

## 7 月

- 27日 徳島板野西部防犯連合会総会（板野町）
- 9日 第1回議会だより編集委員会
  - ▼98号の作成について
- 10日 藍住町防災団総会
- 12日 図書館協議会
- 16日 藍住町中学生海外派遣事業結団式
- 17日・河北町町長・議長来庁
  - ・第2回議会だより編集委員会
  - ▼98号の校正について
  - ・藍(夢)を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会 P.10
  - ▼今後の取組について
- 18日・特別会計決算審査
  - ・例月出納検査
- 24日 第3回議会だより編集委員会
  - ▼98号の校正について
- 26日 徳島県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会（徳島市）
- 27日 商工会納涼祭
- 30日～1日 議員視察研修 P.11（北海道：音更町・芽室町・本別町）

6月議会定例会が6月5日から19日までの15日間の会期で開会され、下記の議案について審議しました。

# 6月定例会

## 令和元年度藍住町一般会計補正予算

歳入歳出  
それぞれ

2億円増額

予算総額

112億円

～主な補正内容(1万円未満四捨五入)～

総務費

◆プレミアム付商品券事業 1億7,760万円

教育費

◆学校給食費

(調理加工費の原材料等)

1,400万円

### ～町長提案～

- 令和元年度藍住町一般会計補正予算について
- 藍住町立小学校及び中学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について
- 藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について  
改正内容 し尿くみ取り・浄化槽処理手数料の2割増額  
撤回理由 手数料の見直しを再度行うため
- 藍住町地域下水道設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 藍住町公共下水道条例の一部改正について
- 藍住町上水道工事分担金条例の一部改正について
- 藍住町上水道事業給水条例の一部改正について
- 固定資産評価員選任の同意について
- 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
- 同報系防災行政無線デジタル化再整備工事の請負契約の締結について
- 圧縮式塵芥車の購入契約の締結について
- 公共下水道(A7-2期)中央支線管渠工事(第4工区)の請負契約の締結について
- 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 監査委員選任の同意について

審議結果

|       |         |
|-------|---------|
| 可     | 決       |
| 可     | 決       |
| 可     | 決       |
| 修正動議可 | 決をうけて撤回 |

|       |   |
|-------|---|
| 可     | 決 |
| 可     | 決 |
| 可     | 決 |
| 可     | 決 |
| 齊藤秀樹氏 |   |
| 中野 稔氏 |   |
| 可     | 決 |
| 可     | 決 |
| 可     | 決 |
| 可     | 決 |
| 古川 義夫 |   |

### ～議員提案～

- 板野東部消防組合議会議員の選挙
- 介護保険に係る特別委員会の件
- 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書

喜田 修

可 決

修正動議  
可

し尿くみ取り・浄化槽処理手数料改正案  
撤回を求める

- 一般廃棄物処理手数料(し尿汲取り・浄化槽)の改定額について撤回を求める修正動議

(概要) 今回の改正について、担当からの説明がすべて口頭で行われ、資料も添付されておらず、十分に理解が得られるものではなかった。しかも、その改正内容はし尿くみ取り、浄化槽清掃料金を120%という大幅な値上げである。短時間の審議では、議会の役割は十分に果たされない上に、町民に対して納得できる説明もできない。事業の歳出削減などを検討し、町民負担の軽減を実行しないままに大幅な負担増を求める議案には賛成できない。撤回を強く求める。

・提出議員 林 茂

### 動議の採決結果

○：賛成 ×：反対 ー：議長のため採決には参加せず

| 動議名                                 | 議員名  |       |       |       |       |       |       |       |     |       |       |       |       |     | 結果 |
|-------------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-----|----|
|                                     | 喜田 修 | 古川 義夫 | 安藝 広志 | 鳥海 典昭 | 徳元 敏行 | 西岡 恵子 | 西川 良夫 | 小川 幸英 | 林 茂 | 奥村 晴明 | 平石 賢治 | 佐野 慶一 | 永浜 茂樹 | 森 彪 |    |
| 一般廃棄物処理手数料(し尿汲取り・浄化槽)の改定額について撤回を求める | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○   | ×     | ×     | ×     | ○     | ー   | 可決 |



## ～報告～

- 平成30年度藍住町一般会計継続費繰越計算書の報告  
繰越総額 8,656万4,000円
- 平成30年度藍住町一般会計繰越明許費(※1)繰越計算書の報告  
繰越総額 2億2,338万1,000円
- 平成30年度藍住町特別会計(下水道事業)繰越明許費繰越計算書の報告  
繰越総額 1,410万円
- 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出

### ※1 繰越明許費とは？

特定の事業や特別の事情(天候の都合など)で、年度内にその支出を終わらない見込のあるもので、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して使用できる経費(地方自治法第213条)。

町長は翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。

(地方自治法施行令第146条)

## ～陳情～

4件の陳情があり、議員に配布しました。

- 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求める陳情  
陳情者 「新しい提案」実行委員会 代表 安里 長従 外6名
- 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情  
陳情者 全国青年司法書士協議会 会長 半田 久之
- 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書  
陳情者 一般財団法人日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村 寛
- 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情  
陳情者 宜野湾市民の安全な生活を守る会 会長 平安座 唯雄

## 請願・意見書

1件の請願があり、賛成多数で採択されました。

- 日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める請願

請願者 「ヒバクシャ国際署名」四国ブロック共同代表  
香川県 好井敏彦 徳島県 釜崎龍哉

紹介議員 林 茂

提出先 内閣総理大臣、外務大臣

### 「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書」を提出

(概要) 広島と長崎に原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択された。これにより、核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上はじめて明文上も違法なものとなった。

核兵器禁止条約は、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止している。また、核保有国の条約への参加の道を規定するなど同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

核兵器禁止条約の採択からまもなく2年。条約調印国は70か国にひろがり批准は23か国となった。

日本政府は、北朝鮮の「脅威」を最大の理由に核兵器禁止条約に背を向け続けてきたが、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力すべきである。その証として、核兵器禁止条約に署名、批准することを強く求める。

## 中学生の「不登校」「不登校傾向」について

関係機関と連携、個別に支援



西岡 恵子 議員

**問**

全国的に増加傾向の不登校問題は今や社会問題。NHK等の最近の調査によると、不登校傾向の生徒は約33万人から約74万人と推計。本町においても、諸事情で悩み生きづらさを抱えている不登校・隠れ不登校の児童生徒の身になつての早急な対応が必要。

**答**

町教委では不登校児児童生徒連絡協議会を組織し、不登校傾向の児童・生徒の実態を把握しており、その割合は、小学校で1・1%、中学校で2・6%、小・中全体では1・6%。各学校、キャロツ子学級、青少年相談室と連携し、家庭支援も含めて個別に支援をしていきたい。

※関連質問 小川幸英議員

**問**

キャロツ子学級について、独立した教室の建設計画は。

**答**

現在設計中で、体育センターの南側に建設予定。

その他の質問

## ひきこもり対策について

専門機関との連携、国の動向も注視

**問**

内閣府は昨年12月、ひきこもりの定義を、これまでの自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事等以外に外出しない状態が6か月以上続く場合とし40〜64歳の男女を対象に調査、全国で推計61万3000人、これに15〜39歳の推計54万1000人を合わせ100万人超と発表。

本町の実態と「8050問題」「7040問題」への早急な取組を問う。

**答**

藍住町では保健センターが窓口になっており、相談を受けた場合は県精神保健福祉センター等の専門機関につなげるなど、対応を図っている。加えて、民生児童委員による地域の状況把握や、見守りの強化を図るとともに、国の動向にも注視しながら対応を進めたい。

○小学校における就学援助費（新入学学用品費）について

○ごみ問題について

○会議でのタブレット導入について

## 阿波藍の日本遺産登録について

阿波藍の魅力を発信する事業を展開

**問**

藍住町が中心となつて関係9市町が申請した「藍のふるさと阿波」日本を染め上げた至高の青を訪ねて〜が日本遺産に登録された。今後、本町が中心となつての阿波藍の文化伝承、観光振興は重要。また藍の魅力を発信が必要。取組を尋ねる。

**答**

申請した9市町や民間団体と連携して藍の魅力を発信する事業を進めていく。

事業テーマは、次の4点があげられる。

1、阿波藍関連資料の調査・研究と価値の顕在化。

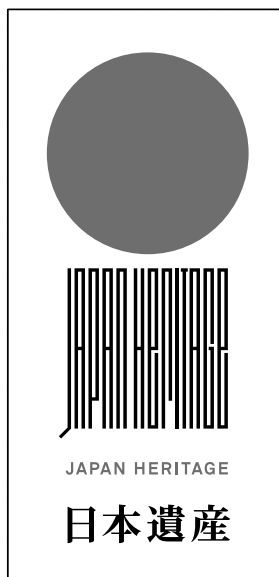
2、阿波藍の情報発信拠点の整備と観光客の受け入れ環境の整備。

3、阿波藍の魅力や情報の発信。

4、阿波藍を活用した地域おこし。

基本情報を発信する拠点やICT等を活用した観光ガイドシステム等の整備を検討。

新たな消費の拡大を促進し、持続的に発展する地域を形成したい。



日本遺産認定ロゴマーク

## 町内一斉避難訓練について

訓練内容を検討し、非常時の体制を整えていく



徳元 敏行 議員

**問** 6月2日に行われた町内一斉避難訓練の目的と課題は。

**答** 大雨による避難勧告が発令された場合を想定し、「地域で取り組む防災対策」をテーマに、防災意識の向上を図ることを目的に実施。参加者数を増やしていくことが課題。

**問** 避難所の受付は名簿作成のみで、その後の行動、集合場所、避難所運営等は無計画と言わざるを得ない。避難所開設、運営は誰が担当するのか。

**答** 職員対象の避難所開設訓練は行っているが、業務運営までは及んでいない。今後、避難所開設訓練とあわせ初動体制の業務運営訓練の実施を検討していく。



6月2日 町内一斉避難訓練

**問** 自主防災会、小学校等への連絡調整はあったのか。

**答** 参加要請にとどまっている。

**問** 避難所の施設整備、設置運営について、どのように計画を立てているのか。

**答** 避難所開設時の職員体制については、非常体制配置を作成しており、毎年修正し全職員に周

知している。

学校施設については、避難所として機能を果たせるように災害対策本部と学校が鍵を持ち、速やかに施設を開閉することによって、早目の避難行動がとれるよう体制を整えている。

避難所の備蓄倉庫については、最低限必要な物資や資機材を中心に備蓄し、不足分は町の防災備蓄倉庫より随時配送することになっている。

なお、浸水のおそれがある場合は事前に物資等を高所へ運ぶ必要がある。

## 町内公共交通について

県の公共交通ビジョンをふまえ、検討を進める

**問** 通院、介護、日用品の買い物時の交通弱者・高齢者等に対する支援策の進捗状況は。

**答** 町内外への移動の利便性向上のため、昨年度は町内発着の高速路線バス実証運行事業に着手。今年度は、県の公共交通ビジョンとバス路線再編の動向を見ながら、町内の公共交通の基礎資料の収集と基本方針の検討を進めている。

**問** 一昨年度も同じような質問をしたが、そのときは、オンデマンド方式のバス等を検討中との回答であったと記憶している。

県の公共交通ビジョン待ちで町独自の計画は何もないようだが、日常生活、買い物、通院に利便性の高い支援策がいつ頃にあるのかについて、目標は。

**答** 今年度は、県の公共交通ビジョンを踏まえて町の基本方針の検討を行う。具体的な公共交通網形成計画は、次年度以降。



## その他の質問

## ○防災対策について

スポーツ少年団について  
活動の活性化を図っていく

小川 幸英 議員

問

スポーツ少年団の数と育成は。

答

平成30年度は22団で423人。スポーツ少年団の本部に対する補助金の交付や、定期的な会合の開催などを行っている。

問

体育館、運動場の使用料は大会がある場合有料になっているが無料にしてはどうか。

答

今後検討していく。

## 介護保険について

県に対し不正未然防止など取組の一層強化を要望していく

問

4月2日の徳島新聞に藍住町議代表の事業所で介護報酬の不正受給2043万円、県指定取り消しと報道された。県は1日、森志郎議員が代表を務める森介護事業所株式会社が運営する日和デイサービスの指定居宅サービス事業の指定を取り消した。議会は24日、介護保険に係る特別委員会を設置。

町は、県からの報告を受け県に対して何も言えないとのことだが、声を出していくべき。  
森介護事業所株式会社が開業した3年前、森議員は厚生常任委員長、昨年は議長であったが、町に対して早期開業するような働き掛けやサービスを受ける人を紹介するような働き掛けはなかったか。

答

3年前の開業時、指定居宅サービス事業者の指定に関して県に権限があるため町に直接の話はなく、介護保険に関して相談に来られた方に対して、町が誘導することはない。

## 教育について

注意深く発見と救済の視点で取り組みたい

問

本町の児童虐待の現状と取組は。

答

昨年度の認知件数は、幼稚園及び中学校ではゼロ、小学校では4校中2校で計9件。

児童相談所や町福祉課等関係機関へ連絡するほか、保護者との懇談を行っている。

問

学校、体育館のトイレ洋式化の進捗状況の現状と年次計画は。

答

洋式化率は、校舎32.1%、体育館41.4%。今後は、概ね5か年で、洋式化率50%以上へと整備を進めたい。

問

教室、体育館のガラス飛散対策は。

答

南小学校は、教室棟の8割程度が完了し、体育館や特別教室は未実施。西小学校は、体育館は全面、教室棟は一部完了。藍住中学校は、西校舎の1階が完了、今年度以降順次



東中学校歩道

問

歩道の安全対策について。江ノ口新居須線の歩道改良の現状と今後の取組は。

東中学校北側の歩道は小石が飛び出し危険であるが舗装計画はあるか。

答

平成29年度に住吉字江端で実施。本年度も実施予定。  
東中学校北側の歩道については、施工方法を検討し予算化の上、舗装工事を実施したい。



## 佐野慶一議員は町監査委員の資格はない

罷免には慎重な判断が必要



林 茂 議員

問

安藝、島海議員に「どぼろった」などのしるなど人格を傷つける行為や、奥村議員をかばう余り、全員協議会を開くのなら森彪議長に対して不信任を提出するぞとの恫喝があった。このような発言をする議員が2度も議長をし、議会運営委員会委員長、監査委員という重要な役職に就いていたことは大問題である。

議会では佐野議員の監査委員不信任を可決した。町長は、監査委員の任命責任があるにも関わらず、佐野議員が辞職願を提出するまで放置していたのはなぜか。

町長は議会の決定を重く受けとめ監査委員を罷免すべき。

答

罷免の事例等を調査していたが結論が出ない中で、6月11日、佐野議員から監査委員辞職願が提出され、受理。

監査委員は、地方自治法で町長が選任することになっており、議会の不信任決議が罷免に直結するというものではないと考えているが、議決については重く受けとめる。

※P9下段からP10上段まで関連質問掲載

下水道事業より暮らし優先  
下水道事業を継続、子育て支援の  
財源確保にも努める

下水道は災害に弱く、災害復旧工事は国民負担。環境省のサイトでは、「災害に強い合併浄化槽」と災害の事例を紹介。

問

町は「民間にできることは民間に任せる」と言うが下水道事業は民間に任せることはできないのか。

答

現在、下水道放流の基本設計を発注している。今後、詳細設計をふまえ、流れを確認した上で民間委託について検討したい。

問

下水道認可区域だけに55億円の投資がなされ、その事業費負担を下水道を使用してない住民にも求めているのは不公平だ。

答

全町下水道区域として施工を行っているが、工期が長く、工事区域外については合併浄化槽の新設補助、転換補助を行っている。

問

下水道事業の借入金の金利負担が10億円、こんなお金があるなら学校給食費半額負担や小中学校の体育館のエアコン設置に回すこと。

答

多額の経費を要する事業のため、現在の厳しい財政状況から実施は困難。



公共下水道工事の様子

## その他の質問

○国民健康保険税

## 林議員の質問「町監査委員の資格について」に関する関連質問



安藝 広志 議員

問

監査委員不信任可決の議決を重く受け止めているのであれば、報告、連絡、相談することはできなかったのか。

答

3か月間、今回の件について調査していたが、結論が出ていない中で辞職願が提出された。

問

報告があまりにも遅いとの議長からの苦言に対し、町長は鉛筆を机にたたきつけながら議会をながしろにしていなかった。報告、連絡、相談はあつてしかるべき。

二元代表制をどのように考えているか。

答

両輪だと考えている。被害者の救済に重点を置いて業務を進め、ある程度話がまとまってから報告、と考えていた。

**問** 矢部議員が飲酒で検挙されたとき、町長は連絡が遅いと言った。それをこの件にあてはめるなら町長が言ったことは正しいか。

**答** すぐに連絡が欲しかったというのは、対応のために緊急的な体制の整備が必要だと考えたから。

**問** 3月12日、町長と副町長は佐野議員宅を訪れ、政策の話をしたと聞いている。間違いな

**答** 政策の話をしたことはあるが、日付は定かではない。

**問** 佐野議員が一般質問をしたことはないが、この日の話を聞いたところ、気になった一般質問があったため呼んだとのこと。これでは、藍住町のまつりごととは役場ではなく、一議員宅で、一部の議員との密談の上で成り立っていると解釈されても仕方がない。町のトップが自ら混乱を招くようなことをしたことに、議員一同、非常に大きなショックを受けている。



## 日本遺産認定 「藍のふるさと阿波」 ～日本中を染め上げた至高の青をたずねて～



本委員会は、「藍のまち・藍住町」を全国に広くアピールすることを目的に昨年9月に発足し、地域振興に取り組んでいます。

まずは、議員自らが藍を知る、学ぶ、体験する、という思いから昨秋は藍染め体験をし、今年度は藍栽培からすくも菜づくりまでを計画、5月には苗の定植、6月には除草作業を終え、8月には刈取り予定です。

そうした中、藍住町が中心となり吉野川流域9市町が申請した「藍のふるさと阿波」が日本遺産に認定という朗報が届き、本委員会にとっては絶好のタイミングで今後の活動において大変大きな追い風となります。

委員会一丸となり、活気あふれる魅力ある町づくりに、より一層取り組んでまいります。

藍(愛)を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会  
委員長 鳥海 典昭

### 定例会案内

**本会議を傍聴しませんか**

次の定例会は9月です。

(定例会日程についてはホームページで掲載予定です。そちらをごらんください。)

次号は11月に発行します。

詳しくは議会事務局まで  
お問い合わせ ● 議会事務局 ☎637-3127

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。  
議会や町政・議会だよりに関する御意見をお寄せください。

### 投稿規定

- ① 住所・氏名・電話番号を明記。
- ② 掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- ③ 字数は500字以内。
- ④ 投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。



# 視察研修報告

## 北海道音更町・芽室町・本別町を視察し

議会議長 森 彪

7月30日から8月1日まで、議員ほか町長、事務局長の14名により、北海道音更町、芽室町、本別町への視察研修を実施しました。

**音更町**は、面積466平方キロメートルで人口約4万4,000人、北海道の東部に隣接する人口が北海道の町村でトップクラスの町であり、人口増加や都市化の進展、平成の合併を行っていないなど、藍住町と類似点の多い町です。

音更町では、高齢化社会等に対応する公共交通としてコミュニティバスについて説明を受けました。バス路線の廃止やバスの減便等により自家



用車を持たない人で移動手段がない交通弱者の足を確保するため、コミュニティバスは新たな交通サービスとして導入され、運行方式は、バス会社と契約し、運行費を補助、停留所や車両は町が購入して無償貸与するものであるとのことでした。

近年、高齢者による交通事故等により、高齢者の運転免許証自主返納が進んでいるところであり、また、高齢化の進行により、移動手段がない住民の増加が予想されます。公共交通機関が脆弱な本町において、交通弱者の代替交通手段をいかに確保するかが課題であり、早急に検討すべきであると考えます。

次に、早稲田大学マニユフェスト研究所による全国議会改革度ランキング5年連続1位で全国から注目をされている**芽室町議会**を訪問し、議会改革について説明を受けました。平成25年3月議会で制定された議

会基本条例は、検討期間として2年間議論され、議会運営委員会での協議は6か月間で113回に及び全会一致で議決されたものであります。議会活性化計画を策定し、住民に開かれ分かつりやすく行動し、町民に信頼される議会を目指し、特に、情報公開と住民参加を重要視し、議会の責務を具



芽室町議会

体的に明文化しています。

議会モニター制度として、町民から公募されたモニターに本会議及び委員会の会議傍聴や議会広報・広聴施策などを通じて意見をいただいたり、年3回議員とモニター委員が会議を行ったり、その意見を議会運営に反映しております。また、議会の見える化・

会議効率化を目指して議会ICT推進基本計画を策定し、会議のネット中継、HPの充実など町民への情報提供をするともに、議会の効率化のためにタブレットを導入し、有効に活用しているとのことでありました。

最後の視察先の**本別町議会**は、身の丈に合った議会基本条例の策定に向けた取組を進め、町長による政策等の形成過程の説明、議員相互の自由討議の推進などをうたった本別町議会基本条例を平成28年6月に制定した町です。

また、この議会基本

本条例の制定を機に、議員の自己評価の検証と今後の課題及び改善策を含めた議会全体での検証を行い、その結果を町民に対し積極的に公開しているとのことでありました。さらに、意見交換会の開催など町民の皆様

信頼される議会づくりを目指しているとのことでありました。

これからの議会においては、議会の機能強化とともに「議会活動に積極的に関わり組み、議会・議員の魅力と資質の向上を図ることが重要」といわれております。議会改革についての研修は、本町議会において、町民の皆様は議会への理解を深めていただき、信頼される議会を目指していく上で、有意義な視察研修となりました。



本別町議会

## ～この町で生きめやも～

幸か不幸か、私は生まれてこの方、藍住町を離れたことがない。

団塊世代に生まれ、藍園村・住吉村の合併、高度経済成長期、立地条件の良さもあってか、住宅・工場・商業施設等と、著しい発展(良きも悪きも?)の様々と大に慌ただしく生きてきた。

一区切りがついた最近、以前、町外の人に「藍住町って隙間だらけの大きな箱みたいな町やなあ。」と、言われた辛辣な言葉が脳裏によぎった。その時は笑って受け流したけど、シルバー世代となった今、その言葉の真意・意図をくめる気がする。「便利な町・一見暮らしやすい町・恵まれた町」は、大地震など多様な災害の際、「不便な町・危うい町」になりかねない。

今こそ出番、「老いを嘆くなかれ」。老いたばこそできること、時代をたくましく生きてきた過去(体験・経験)は、未来の道標。

温故知新プラス知新温故。それぞれの世代が共助、支え合えば、きっと花も実もある町になるはず。



## 議員研修会報告

5月24日、西岡恵子議員が徳島県町村議会女性議員連盟の那賀町議会視察研修に参加しました。

通年会期制について、議案の上げがしやすく即時に反映できる等、デメリットは感じられず、タブレット端末導入についても、数回の研修で問題なく活用できているとの説明を受け、質疑応答の後、活発な意見交換が行われました。



## 学校給食試食会



6月19日、藍住西小学校で議員を対象とした学校給食試食会及び視察が行われ、全議員が出席しました。試食会では、まず、学校給食の内容について説明を受け、好き嫌いの調査はしているのかとの質問に対し、残飯の量を調査したり、アンケートで好きなメニューを聞いてリクエスト献立として取り入れたりしているとの回答を得ました。

また、その他の質問として、好き嫌いを減らす工夫や食物アレルギーへの対応等がありました。

その後、実際に給食を試食した議員からは、おいしい、子どもの成長を考えた献立になっている、食器の劣化がみられるといった意見がありました。

試食会後は、校内を視察し、学校から洋式トイレの設置や校舎の老朽箇所の修理などの要望がありました。



## 編集後記

去る5月1日午前、元号が平成から令和になり、新しい時代が始まりました。

「令和」は、「万葉集」から引用、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味があり、「一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたい」との願いを込め決定。(首相談話)

「令和」が希望のもてる平和な時代になることを心より願っています。

さて、藍住町議会も新しい時代に立ち、森彪議長を中心に町民福祉の向上と地域社会の発展を目指し、二元代表制の議会の役割(議案の議決など)で首長の行政運営の批判と監視を果たすべく、理事者との議論や協議をはじめ、町民との対話、さらには町外での交流を通じての意見交換など、積極的に取り組んでいます。

議会だよりでは、これら議会のうごきに合わせて、97号より議会・町政が分かりやすく伝わるよう紙面改革をしています。議会だよりを通じて、町民の皆様と情報共有することで議会や町政により関心を持ってもらえたらと思っています。

(編集委員一同)

## 議会だより編集委員会

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 西岡 恵子   |
| 副委員長 | 林 茂     |
| 委員   | 安 藝 広   |
| 委員   | 徳 元 敏 行 |